

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年7月12日(2012.7.12)

【公表番号】特表2011-521742(P2011-521742A)

【公表日】平成23年7月28日(2011.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2011-030

【出願番号】特願2011-511886(P2011-511886)

【国際特許分類】

A 6 1 M 27/00 (2006.01)

A 6 1 M 1/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 27/00

A 6 1 M 1/00 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月23日(2012.5.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の組織部位に減圧治療を提供するシステムであって、当該システムが：

減圧を供給する減圧源と；

流体を供給する流体源と；

前記組織部位に隣接配置する複数の膨張式ブラダーであって、流体を受け、未膨張位置から膨張位置まで膨張するよう動作可能な膨張式ブラダーと；

複数のチャンバであって、収縮可能であるチャンバとを具え；

前記複数のチャンバの少なくとも1つが、前記複数の膨張式ブラダーのうちの第1の膨張式ブラダーと第2の膨張式ブラダーとの間に配置され、

前記膨張式ブラダーおよび前記チャンバは、上壁、下壁、および柔軟な側壁で形成されており、前記柔軟な側壁の少なくとも一部が、前記膨張式ブラダーと前記チャンバとを仕切り；

前記チャンバは減圧を受けて、前記チャンバが減圧下でつぶれ、前記膨張式ブラダーが互いに近付くよう動かすよう動作可能であることを特徴とするシステム。

【請求項2】

請求項1に記載のシステムにおいて、前記膨張式ブラダーが前記未膨張位置から前記膨張位置まで膨張すると、前記チャンバは収縮することを特徴とするシステム。

【請求項3】

請求項1に記載のシステムがさらに：

前記膨張式ブラダーが前記患者の表皮に近接して配置されたときに、密閉空間を形成するために前記膨張式ブラダーを覆うドレープを具え、前記密閉空間は前記チャンバを含み；

前記チャンバは減圧を受けるよう動作可能であり、減圧が前記チャンバをつぶし、前記膨張式ブラダーが互いに近付くよう動かすことを特徴とするシステム。

【請求項4】

請求項1に記載のシステムがさらに：

前記膨張式ブラダーが前記患者の表皮に近接して配置されたときに、密閉空間を形成

するために前記膨張式プラダーを覆うドレープであって、前記密閉空間が前記チャンバを含むドレープと；

減圧を送る減圧導管と；

前記ドレープに連結し、前記導管と前記密閉空間との間に流体連通を提供しうる減圧接続器とを具え；

前記チャンバは減圧を受け、減圧下でつぶれるよう動作可能であることを特徴とするシステム。

【請求項 5】

請求項 1 に記載のシステムにおいて：

前記膨張式プラダーは各々、前記未膨張位置にある場合、概ね方形の断面形状を有し、前記チャンバは各々、減圧の不在下で、概ね方形の断面形状を有することを特徴とするシステム。

【請求項 6】

患者の組織部位に減圧治療を提供するシステムであって、当該システムが：

減圧を供給する減圧源と；

流体を供給する流体源と；

前記組織部位に隣接配置する複数の膨張式プラダーであって、流体を受け、未膨張位置から膨張位置まで膨張するよう動作可能な膨張式プラダーと；

複数のチャンバであって、収縮可能であるチャンバとを具え；

前記複数のチャンバの少なくとも 1 つが、前記複数の膨張式プラダーのうちの第 1 の膨張式プラダーと第 2 の膨張式プラダーとの間に配置されており、

第 1 のシートと；

溶接線に沿って前記第 1 のシートに溶接され、前記膨張式プラダーと、前記チャンバと、分配管とを形成する第 2 のシートとを具え、

前記分配管が、前記膨張式プラダー間に流体連通を提供することを特徴とするシステム。

【請求項 7】

請求項 1 に記載のシステムにおいて、前記膨張式プラダーの少なくとも 1 つが：
前記少なくとも 1 つの膨張式プラダーが膨張したときに、当該少なくとも 1 つの膨張式プラダーの一方向に沿った膨張を制限する支柱を具えることを特徴とするシステム。

【請求項 8】

請求項 1 に記載のシステムがさらに：

前記流体源と前記膨張式プラダーとの間に流体連通を提供する流体導管と；

前記流体導管と前記膨張式プラダーとを連結する流体接続器とを具えることを特徴とするシステム。

【請求項 9】

請求項 1 に記載のシステムがさらに：

前記膨張式のプラダー間に流体連通を提供する分配管を具えることを特徴とするシステム。

【請求項 10】

請求項 1 に記載のシステムがさらに：

前記膨張式のプラダー間に流体連通を提供する分配管を具え、当該分配管が、前記膨張式プラダーの動きを実現するよう波形であることを特徴とするシステム。

【請求項 11】

患者の組織部位に減圧治療を提供する装置であって、当該装置が：

前記組織部位に隣接して配置する複数の膨張式プラダーであって、当該膨張式プラダーが、流体を受け、未膨張位置から膨張位置まで膨張可能である複数のプラダーと；

複数のチャンバであって、収縮可能であるチャンバと；

前記膨張式プラダー間に流体連通を提供する分配管とを具え；

前記複数のチャンバの少なくとも 1 つが、前記複数の膨張式のプラダーの第 1 の膨張式

プラダーと第2の膨張式プラダーとの間に配置されていることを特徴とするシステム。

【請求項12】

請求項11に記載の装置において、前記膨張式プラダーが、前記未膨張位置から前記膨張位置まで膨張すると、前記チャンバは圧縮することを特徴とする装置。

【請求項13】

請求項11に記載の装置がさらに：

前記患者の近くに複数の密閉空間を形成するために前記膨張式のプラダーを覆うドレープを具え、前記密閉空間は前記チャンバを具えることを特徴とするシステム。

【請求項14】

請求項11に記載の装置がさらに：

前記患者の近くに複数の密閉空間を形成するために前記膨張式プラダーを覆うドレープであって、前記密閉空間が前記チャンバを具えるドレープと；

減圧を送る減圧導管と；

前記減圧導管と前記複数の密閉空間とを流体連結させる減圧接続器とを具え；

前記チャンバは、減圧を受けてつぶれ、前記膨張式プラダーが互いに近付くよう動かすよう動作可能であることを特徴とする装置。

【請求項15】

請求項11に記載の装置がさらに：

前記膨張式プラダーを覆って複数の密閉空間を形成するドレープであって、前記密閉空間が前記チャンバを含むドレープと；

前記密閉空間の密閉を実現するために、前記ドレープの周囲を前記患者に接合させる接着剤とを具え；

前記チャンバは、減圧を受けてつぶれ、前記膨張式プラダーが互いに近付くよう動かすよう動作可能であることを特徴とする装置。

【請求項16】

請求項11に記載の装置において：

前記膨張式のプラダーおよび前記チャンバは、上壁、下壁、および柔軟な側壁で形成され；

前記チャンバは、減圧を受けてつぶれ、これにより前記膨張式プラダーが互いに近付くよう動かすよう動作可能であることを特徴とする装置。

【請求項17】

請求項11に記載の装置において：

前記膨張式プラダーおよび前記チャンバは、上壁、下壁、および柔軟な側壁で形成され；

前記チャンバは、減圧を受けてつぶれ、前記膨張式プラダーが互いに近付くよう動かすよう動作可能であり；

前記膨張式プラダーは各々、前記未膨張位置にある場合、前記膨張式プラダーは各々、概ね方形の断面形状を有し、前記チャンバは各々、減圧の不在下、概ね方形の断面形状を有することを特徴とする装置。

【請求項18】

請求項11に記載の装置がさらに：

第1のシートと；

前記第1のシートに連結され、前記膨張式プラダーと、前記チャンバと、分配管とを形成する第2のシートとを具え、前記分配管が、前記膨張式プラダー間に流体連通を提供し；

前記チャンバは、減圧を受け、減圧下でつぶれ、前記膨張式プラダーが互いに近付くよう動かすよう動作可能であることを特徴とする装置。

【請求項19】

請求項11に記載の装置において、前記膨張式プラダーの少なくとも1つが：

前記少なくとも1つの膨張式プラダーが膨張したときに、前記少なくとも1つの膨張式ブ

ラダーの膨張を一方向に沿って制限する支柱を具えることを特徴とする装置。

【請求項 20】

請求項1_1に記載の装置がさらに：

前記膨張式プラダー間に流体連通を提供する分配管を具えることを特徴とする装置。

【請求項 21】

請求項1_1に記載の装置において：

前記膨張式プラダーの各々は、膨張位置にある場合、概ね円筒形であり、

前記膨張式プラダーは、互いに概ね平行であることを特徴とする装置。

【請求項 22】

請求項1_1に記載の装置において、前記チャンバは減圧を受けるよう動作可能であり、減圧が前記チャンバをつぶし、閉じる力が前記組織部位の創傷にかけられるように、前記膨張式プラダーが互いに近付くよう動かすことを特徴とする装置。